



## 排出基準に適合しない使用過程車の使用可能最終日一覧表

種 別	初 度 登 録 年 月 日	使 用 可 能 最 終 日
<b>普通貨物自動車</b>	平成元年9月30日以前 平成元年10月1日～平成5年9月30日 平成5年10月1日～平成8年9月30日 平成8年10月1日～平成14年9月30日	平成15年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成16年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成17年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して9年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日
<b>小型貨物自動車</b>	平成2年9月30日以前 平成2年10月1日～平成6年9月30日 平成6年10月1日～平成9年9月30日 平成9年10月1日～平成14年9月30日	平成15年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成16年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成17年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して8年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日
<b>大型バス</b> (定員30人以上)	昭和61年9月30日以前 昭和61年10月1日～平成2年9月30日 平成2年10月1日～平成5年9月30日 平成5年10月1日～平成14年9月30日	平成15年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成16年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成17年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して12年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日
<b>マイクロバス</b> (定員11人以上30人未満) <b>特種自動車</b> (有効期間が1年のもの)	昭和63年9月30日以前 昭和63年10月1日～平成4年9月30日 平成4年10月1日～平成7年9月30日 平成7年10月1日～平成14年9月30日	平成15年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成16年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成17年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して10年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日
<b>特種自動車</b> (有効期間が2年のもの)	昭和63年9月30日以前 昭和63年10月1日～平成4年9月30日 平成4年10月1日～平成7年9月30日 平成7年10月1日～平成14年9月30日	平成15年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成16年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成17年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して10年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日
<b>ディーゼル乗用車</b> (有効期間が1年のもの)	平成元年9月30日以前 平成元年10月1日～平成5年9月30日 平成5年10月1日～平成8年9月30日 平成8年10月1日～平成14年9月30日	平成15年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 平成16年9月30日以降の自動車検査証の有効期間満了日 平成17年9月30日以降の検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して9年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日
<b>ディーゼル乗用車</b> (有効期間が2年のもの)	平成7年9月30日以前 平成7年10月1日～平成14年9月30日	平成16年9月30日以降の自動車検査証の有効期間満了日 初度登録日から起算して9年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日

( )平成14年9月30日現在において、検査証の有効期間の残余期間が1年を超える自動車にあっては、「平成15年9月30日」を「平成16年9月30日」と読み替える。